

日韓生涯学習フォーラムに見る国際交流発展の可能性

－ 10年間の交流の歩みから－

福留 強

はじめに

真摯な研究と相互交流の積み重ねのみが、強固な両国の関係を築く。

現在の日韓関係は、最悪の状況といえよう。しかしながらそうした中で、韓国内でも国家の対日対応には批判が膨らみつつある。そうしたことは、韓国では大統領の交代の都度みられることであるが、日本国内でも対韓国対応は放置すべきという声も高い。事実そうしたことによって韓国経済に打撃を与えることもあって、感情的に韓国への反韓感情をあおるような新聞も一部あるぐらいである。事実、訪日観光客は、韓国政府の反日姿勢にもかかわらず、次第に戻りつつある。なんといいても、日韓は政治的な敵対とは別に、経済的には相互に不可欠な存在なのである。市民の中には理解している人もいるということである。そしてその考え方が、「真摯な研究と相互交流の積み重ねのみが、強固な両国の関係を築く」のである¹⁾。

研究の設定の理由

観光だけでなく日韓の相互の交流に関する実態は拡大しつつあるという。こうした中で、民間の交流の拡大が日韓両国の親善友好に大きな成果を上げているといわれている。しかし民間交流の拡大に関する研究及び、今後のあり方に関する白書や政府の政策論議以外には、その研究が見られない。実態があるだけに今後の確実な発展のための研究・実践が不可欠である。

筆者は、ささやかであるが、公的及び民間団体の活動を通じて、これまで約10年間の交流を続けている。しかし、その過程は常に一定した交流ということではなく、交流事業を進展させるという展望や考え方は、いまのところ双方に未確定である。

日韓両国の関係悪化にあっても、これまで関わった研究者や実践家、行政担当者の間では、交流を継続することで好転するものとする考え方が支配している。少なくとも筆

者が関わったイベントや、交流している人々には、積極的な交流と、交流の継続発展を望む声は多い。

実感としては民間の活動、特に「生涯学習まちづくり」に関する活動には、生涯学習のもつ自主性、柔軟さ、多様性があり、思想や政治的な背景など多くの分野で摩擦が少なく、日韓両国の市民を結び付ける効果が大きいと思われる。

そこで、生涯学習まちづくりにおける交流が、今後、いかにすれば継続発展し、日韓友好に役立つのかについて、実践例を中心に考察する。

研究の目的と方法

なによりも、日韓の交流は「真摯な研究と相互交流の積み重ねのみが、強固な両国の関係を築く」ことが目的である。

これは、これまで交流に関わってきた人に共通する思いであるにちがいない。そのために、交流の基盤を築くにはどうすればよいか、具体的な方法・内容等について、実践のまとめ及び分析の中から考察する。具体的には、生涯学習の施策のあり方等を通して、自由な交流が可能ではないかという問題意識を持って、交流拡大の可能性について考察する。また、実践の成果を、記録を基に分析し考察する。

1. 日韓の民間交流の意義

真摯な研究と相互交流の積み重ねのみが、強固な両国の関係を築く。

生涯学習において日本と韓国の垣根はない。あるのは、「生活の向上」、「自己の充実」、「コミュニティの形成」など、生涯学習に関する共通の目標である。「生涯学習」にかかわる交流を経験した行政スタッフ、研究者、市民ボラン

1)「反日売り込み 官民で」(冷え切る日韓1～2)読売新聞, 11月30日

ティアのすべてが、日韓の「交流」を望み、暖かい友好交流、発展を願っている。

政府間の対立が深まる中、平成24年8月25日に岩手県金ケ崎町では、「第1回日韓生涯学習まちづくりフォーラム」が実施された。そのとき、韓国の参加者から出たのが、「わたしたちの、真摯な研究と相互交流の積み重ねのみが、強固な両国の関係を築くのです。」という言葉である²⁾。

筆者は、平成24年末に、「NILE生涯学習国際会議」、「アジア太平洋生涯学習会議」³⁾の2つの国際的な会議に招聘された。計画では、当初、日本人の参加の計画はなかったという。しかし急遽、日本人としてただ一人、招聘されたことには、どういう意味があったのか。日中韓の微妙な関係の中、意図的なものがあったのではないか。これまでの交流の積み重ねが評価されたようである。しかし、会議に参加してみて、日中韓の不愉快な関係はそこにはまったく感じられず、真剣な討議と温かい交流のみがあった。

筆者は、会場での対話や、当日の発表資料を基に、稚拙であることは十分に認識しながらも発表内容を翻訳してみた。2つの会議に、参加者が日本からただ一人しかいなかったという事実から、何とかして、日本の仲間に報告する必要があると感じたからである。

活動の過程で、アジアのみならず、EU、中南米、アジア諸国の代表者、研究者たちとの交流もあり、今後、韓国だけでなく、より広く交流する必要性を実感した。同時に、市民レベルの交流こそ、真の国際交流が出来るのではないかなどと、淡い期待と大それた夢を描いたものである。

機会があれば、今後、より多くの仲間と研究交流に参加して、より幅広く正確に日本の情報を伝えたいと考えている。

観光立国を標榜しているわが国にとって、まちづくりの意義から海外を見ることは、それは大きな意義があると思われる。また、「おもてなし日本」としての観光立国の推進を、まちづくりに重ね、実践的に研究するという意義もある。観光は国の光を誇らしく示すという語源があるといわれているが、相互に国の光を見る、感じる事が観光であるといえる。そして相互に交流を深めることから、お互いの国の光を認め、また相互の国の歴史や、誇りを感じることができると思われる。

そのためには、日韓の観光交流にしても、相互理解にしても、交流が重要な成果をあげることができると理解できるであろう。

2. 日韓の民間交流の現状

日韓の国交の冷え込みにもかかわらず、単独自治体間の姉妹都市などの交流は続いている。また、民間団体においてはさらに活発な交流の展開がなされている。大学における研究交流も目立って増えているが、研究者たちの個人的な研究視察などが多くなっている。

具体的な交流の例を以下に見てみる。

(1) 公的機関や自治体が行っている交流の動向

① 韓日地方自治体、観光交流拡大でスクラム

日韓の政府、民間関係者が、地方レベルの観光交流強化方策を議論する「第1回日韓地方観光交流サミット」が平成25年9月、奈良市の奈良県新公会堂で開かれた。日韓両国の政府関係者が平成24年末に確定した「日韓地方観光交流促進計画」に基づいて両国間の協力促進のために開かれたもので、両国から関係省庁の担当者など多数参加している。

現在、年間500万人前後である両国の人的往来規模を700万人にしようという目標を掲げている。日韓関係が改善されれば、簡単にクリアできると思われる。

② 姉妹都市の交流

自治体国際化協会によると平成25年現在、日本韓国間の姉妹都市締結数は134件。韓国の広域自治体の中でソウル特別市と慶尚南道は日本の都道府県と各々2つずつ姉妹都市を締結している。姉妹都市でも一部、交流事業を取りやめた例もあるが、それでも、観光の復活とともに実施されている。

③ 日本・韓国青年親善交流

「日本・韓国青年親善交流事業」は、昭和59年の日本・韓国共同声明及び昭和60年の日韓国交正常化20周年を踏まえて、両国の共同事業として昭和62年から開始したものである。テーマ別に分かれた討議（日韓青年交流会）や、見学等を行っている。また、韓国青年の招聘も、30名の若者が2週間の日本文化体験研修などを行っており、相互に参加者には深い感動を与えている。

④ 日韓交流おまつり IN 東京

日韓交流おまつり実行委員会が主催する、「日韓交流おまつり IN 東京」が平成21年から毎年開催されている。外務省、国際交流基金、日韓経済協会、駐日本国大韓民国大使

2)「日韓生涯学習まちづくりフォーラム報告書」岩手県金ケ崎町中央生涯教育センター編集、平成25年3月19日

3)福留強「日韓生涯学習まちづくり交流～NILE 生涯学習国際セミナー記録～」NPO法人全国生涯学習まちづくり協会、2013年2月

館、韓国交流財団などが主催に名を連ねている。いわゆる政府レベルの事業といってもよい。東京、日比谷公園で実施され、在日外国人も多く、広く都民にアピールしている。

⑤長崎県新上五島町 韓国文化講座の開設

公民館等で韓国に関する講座を持っているところは少ない。遠く韓国を望む長崎県対馬の新上五島町の韓国文化講座の開設もその一つである。在日韓国人を講師に開催されるが、例えば、この例では長崎外国語大学の講師による講演会が行われている。「日韓交流のために～韓国文化を知る～」とある。およそこうした類の講座事業が圧倒的に多い。おそらく日本全体から考えれば、数え切れないほど多く開設されていると思われる。こうした事業を通じて、韓国に対する理解と関心が高まっているものと思われる⁴⁾。

(2) 民間が行っている場合

政府、自治体レベルの交流では、参加者の人選や経費負担等については、行政が負担している場合が少なくない。しかし、民間が実施する場合、多くは自己負担になるのが一般的である。それだけに、研究交流事業などでも、海外旅行の魅力を加味した交流事業になることも一般的である。しかし、自由な取り組みである上、自己負担をする積極性など、実績では行政が主催する場合に劣るものではない。ただ筆者が参画している交流事業は、参加者は一般市民でも、主催者は行政である場合が多い。こうした特色を総合的に有している NPO 法人全国生涯学習まちづくり協会の実践例を中心に以下に述べる。

3. 実践記録 民間の交流の経緯

以下は、筆者が関わった日韓交流の事項を列挙する。筆者個人の部分もあるが、NPO 法人全国生涯学習まちづくり協会がその大半の事業に関わっているものである。ここではまず、韓国と民間の団体との交流について、韓国側からの記録を、当時、岐阜韓国教育院長として日韓の繋ぎ役となり活躍した金得永氏の記録から紹介する⁵⁾。

韓日生涯学習まちづくりの交流の歴史は、関係者の努力により部分的に行われてきた。本格的・公開的に市民参加の交流の推進になったのは 2003 年だと考える。

- 1990 年代以後、韓国は完全な民主市民社会に立ち上がり、新しい教育モデルを開発して実践する時代が到来していた。この時期に在外同胞社会教育施設である岐阜韓国教育院に 3 年間勤務が決まった。
- 同胞サイバーコミュニティ構築と韓日交流の歴史を中心にコリアフォーラムなどを企画実践。

- その過程でもっとも熱心に活動していた全国生涯学習まちづくり協会に会ってから、韓日生涯学習実践交流の大衆化の歴史が始まるようになった。
- 理論の実践化と実践の理論化が定着している日本の社会教育現場を見ながら、韓国の民主市民社会の力動性や儒教文化などと、日本の成熟文化や学習社会文化との本格的な交流を始めた。
- 2002 年、石川県での第 14 回全国生涯学習フェスティバル「全国生涯学習まちづくりサミット in 野々市」に参加。生涯学習関係者と交流
- 2002 年末、日本の生涯学習視察。韓国・大田大学から 20 人の教授らが日本を訪問。
岐阜市、名古屋市、掛川市を訪問。(横浜市神奈川韓国総合教育院) で、筆者が特別講演をし、韓日生涯学習交流を提案。講演内容、意見は韓国の関係者に伝わり、民間の交流が始まったのである。)

2003 年「韓日平生学習発展 国際フォーラム」

テーマ「～地域人的資源開発と生涯学習都市～」

開催日 3 月 10 日

会場 大田大学校・志山図書館国際会議場、全北大学校、公州大学校

主管 大田広域市教育庁 大田地区平生教育情報センター
大会にあたっては岐阜市の合唱団などをはじめ、全国生涯学習まちづくり協会の関係者が参加。事例発表をはじめ市民レベルの交流があり、以後の大会にも継続参加した人も多い。

2003 年「生涯学習まちづくり実践国際セミナー」

テーマ「韓日生涯学習まちづくりの実践現況と課題」

開催日 8 月 13 日

会場 さわやか千葉県民プラザ

主管 生涯学習まちづくり実践国際セミナー推進委員会

主催 韓国平生教育連合会、

NPO 法人全国生涯学習まちづくり協会

後援 岐阜韓国教育院、聖徳大学、韓国大使館、

千葉県生涯学習センター

韓国生涯学習関係者約 60 名が訪日、日本からは全国生涯学習まちづくり研究会員約 50 名が参加、研究交流を行った。埼玉県八潮市、東京都墨田区などを視察、見学のあと聖徳大学、柏市のさわやか千葉県民プラザでの研修を続けた。

4) 姉妹自治体優良活動紹介 CLATR(クレア)自治体国際化協会資料

5) 金得永「韓日生涯学習まちづくり関係史」

2003 年「大韓民国 第 2 回全国平生教育祝祭」

韓国政府主催の第 2 回韓国生涯学習フェスティバルの一環として、国際シンポジウム、韓日平生学習国際セミナーが開催され、日本からも約 90 名が参加した。

韓日平生学習国際セミナー

テーマ 「地域革新のための生涯学習都市づくり事業の動向と課題」

開催日 9 月 26 日

会場 大田広域市エキスポ公園 国際会議場

主管 韓国教育開発院

後援 韓国教育人的資源部

第一部

講演 「OECD 国家の平生学習まちづくり動向と課題」

講師 李燕秀（中央大学校 教授）

基調提言「地方分権時代における生涯学習まちづくり動向と課題」

福留強（聖徳大学 教授）

梁柄賛（公州大学校 教授）

第二部 平生学習都市事例発表（韓国光明市、海雲台区、富川市）

第三部 指定討論 日韓 5 人の登壇者による討論
（シンポジウムと総合討論）

なお、この大会の交流交歓会の一部として、韓国社会教育関係者の努力によって「Lifelong learning for Community development in japan」（福留強著、金得永訳）が、韓国で出版され、その記念として出版記念パーティーが開催された⁶⁾。

2003 年 第 15 回全国生涯学習フェスティバル「全国生涯学習まちづくりサミット in 那覇」

開催日 11 月 28 日～12 月 1 日

韓国から 80 名が参加

文部省が、沖縄県と協同で開催する「第 15 回全国生涯学習フェスティバル」においてその代表的な事業として、「全国生涯学習まちづくりサミット in 那覇」が開催された。

少しずつ日韓の交流が始まってきたが、このことに関して金氏は次のように述べている。

- 日本の生涯学習まちづくりは、社会教育の延長線で始まった。
- 両国は、少子高齢社会現状と高学歴競争社会などの似た問題と、儒教と仏教文化に対する共通認識、経済大国から文化大国への方向転換など、抱えている似た部分が余りに多い。

○ しかし、実際にはそれほど教育部門の交流と協力がなく、観光次元の視察と研究者の交流などにとどまっていたと思う。過去史問題の清算ができないまま放置してきた両国政府の不適切な対応により、市民次元にも交流と教育の歴史はそれほど活発ではなかった。部門的には韓日スポーツと文化交流を通じ、両国の理解と協力の時代に発展しているところは幸いなことだと思う⁷⁾。

2003 年 10 月

聖徳大学生涯学習研究所の私立大学学術研究高度化推進事業・学術フロンティア推進事業に、金得永・岐阜韓国教育院長が外部研究員として委嘱され、研究を推進する。

2005 年 9 月 韓国第 4 回平生学習フェスティバル

2007 年 8 月 韓国・ソウル行政学会

韓国・ソウル行政学会で筆者が、講演「日本における生涯学習まちづくりの動向と課題」において、民間の活動について講演した。

2008 年 3 月

韓国希望出版社（条例研究所）から、「子ほめ条例のまちは変わるのか～地域で子どもをほめて育てよう」（福留強著 日常出版）を、「新しい教育の方法」として翻訳出版

2012 年 3 月 韓国生涯学習指導者等との懇談会

韓国教育振興院、校長会のリーダー、自治体組織のリーダー、学会リーダーを訪問して、第一回日韓生涯学習まちづくりフォーラムの開催への参加協力を依頼。

2012 年 8 月 第 1 回日韓生涯学習まちづくりフォーラム IN 金ヶ崎

開催日 8 月 25 日

会場 岩手県金ヶ崎町文化体育館・中央生涯教育センター
主催 岩手県金ヶ崎町・金ヶ崎町教育委員会

出演者は、韓国側から生涯学習都市代表のテグ市長、振興院院長、地元町長、日本の文科省審議官が参加し、全国から多くの参加者を得て大盛會に終わった⁸⁾。

6) 日本では 2003 年 11 月 「生涯学習まちづくりの方法」として日常出版から出版される

7) 金得永「韓国の平生学習とまちづくりの推進」学術フロンティア推進事業 平成 15 年 研究成果報告書聖徳大学生涯学習研究所、2004 年 3 月。

2012年11月 NILE 国際生涯学習会議

国際的な生涯学習教育に関する会議であり、ユネスコを含む生涯学習関連の学会等の専門家及び韓国国内の研究者、行政担当者が集まり、各地の代表の発表を基に議論した。

テーマ 限界なき学習「学習と仕事の世界」(職業教育)

開催日 11月22日

会場 韓国大田広域市

主管 国立平生学習(NILE)研究所事業部

主催 韓国文部省

共催 大田広域市、大田市教育庁、韓国平生学習部

基調講義「学習者としての自己成長の生涯の道標」

Gene Roth (北イリノイ大学 教授)

代表発表

万 ゆか (ユネスコ生涯学習部)

Anu Konkarikosuki (タバスティア職業単科大学)

Luis Scasso (ラテンアメリカ連合 生涯学習共同総支配人)

Tsui Po Fung (成人教育東アジア会議 総長)

福留強 (聖徳大学生涯学習研究所長)

Kim Hyumu Soo (韓国職業教育研究所 上級調査官)

2012年12月 アジア太平洋生涯学習会議 2012 EAF AE

テーマ 将来発展の地方の現状と問題点

開催日 12月7日

会場 韓国 麗水市

主催 EAF AE (東アジア成人教育フォーラム)

基調講演「学習社会における地方の経済的な発展」Kim Shinil (EAF AE 名誉会長)

ナショナルプレゼンテーション

香港 「香港の教育システム」

韓国 「韓国における職業学習の統合」

日本 「日本の生涯学習まちづくりと地域の活性化」

シンガポール「シンガポールにおける高齢市民の生涯学習」

中国 「中国の学習都市の発展」

オーストラリア「オーストラリアにおける生涯学習都市における事業と動向」

フィンランド「教育と産業との間の生涯学習ネットワーク」

2013年10月 韓日生涯学習フェスティバル⁹⁾

4. 日韓交流に適する生涯学習の推進

～交流の成果から～

(1) 生涯学習のねらいの共通性

日韓両国において生涯学習(韓国では「平生教育」と呼んでいる)に関しては、それぞれ法的に表現されている。2006年に改定された「教育基本法」でも第3条に生涯学習の理念として定義づけられ、1年後、韓国でも平生教育法が改定された。

生涯学習の理念(教育基本法 第3条) 2006年

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように、その生涯にわたって、あらゆる機会、あらゆる場所において学習することができその成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図らなければならない」

韓国の新「平生教育法」(2007年全面改正)

第4条(平生教育の理念)

- ①全ての国民は平生教育の機会を均等に保障される。
- ②平生教育は学習者の自由な参加や自発的な学習を基礎として行わなければならない。
- ③平生教育は、政治的個人的な偏見の宣伝のための手段として利用されてはならない。
- ④一定の平生教育課程を履修したものには、それに相応する資格及び学歴認定等の社会的待遇を与えなければならない。

(2) 自主的で柔軟性を特色とする生涯学習の内容には、障壁が少ない

生涯学習の自主性を基調としていること。原則として政治的な状況に左右されない利点がある。日本ではもちろんのこと、韓国の場合でも「平生学習は、政治的・個人的な偏見の宣伝のための手段として利用されてはならない。」とあり、日本の社会教育法第23条の項目にも対応するものと考えられる。したがって、日韓に共通する生涯学習の理念が謳われており、生涯学習が交流を促進する触媒としても効果的であることが理解できる。

8)日韓生涯学習まちづくりフォーラム報告書(金ヶ崎町)

9)福留強「日韓生涯学習まちづくり交流(NILE 生涯学習国際セミナー記録)」NPO法人全国生涯学習まちづくり協会、2013年2月

(3) 生涯学習まちづくりが、両国の共通の話題になっていること

生涯学習が共通の関心事であると同時に、「まちづくり」もまた共通の自治体における課題である。生涯学習に関する市民活動も、少子高齢化、情報化などの課題、芸術・文化スポーツ活動、趣味教養講座、家庭教育振興の課題、青少年健全育成の活動、学校週5日制の課題、ボランティア活動、環境美化活動など、国は異なっても共通する活動が多い。

(4) 韓国側に、生涯学習については日本に学ぶ姿勢が強い

指導者の多くは日本の生涯学習を研究しているあるいは日本の大学に留学していた人もあり、日本の生涯学習事情に詳しい人が行政の中核にいたり、教育学会等のリーダーになっている例も少なくない。したがって、実感はともかく「生涯学習は日本が先導している」と理解されている。「生涯学習フェスティバル」の開催、「生涯学習モデル事業」「生涯学習宣言都市」「全国生涯学習市町村協議会」の発足など、日本の足跡を追っているというイメージである。

5. 韓国の生涯学習の動向

1980年 憲法改正 第5共和国憲法29条 ⑤国家は平生教育を振興しなければならない

⑥学校教育及び平生教育を含む教育制度とその運営、教育財政及び教員の地位に関する基本的な事項は法律で定めると述べている。

1982年 社会教育法が制定

1994年 教育改革の動き

教育改革委員会は、国家発展戦略として教育改革の方向を受けて、第一次教育改革方案（1995年 5.31改革）で、開かれた教育社会・平生学習社会」を提起。

1996年 2.9改革で、社会教育法を改編 第三次改革方案で社会教育法を、平生学習法に全面改訂が提起された。1997年平生教育法の試案が発表された。

1996年 平生学習法から平生教育法へと法律名が変更された。

平生教育法は、国及び地方自治体の平生教育に対する任務（第9条）で、平生教育施設の設置、平生教育プログラムの開発などを定めている。そのための組織として、平生教育協議会、平生教育センター（中央レベル）、地域平生教育情報センター（地域）、平生学習館を設けている。

2000年 平生教育法が制定

2001年 地域平生教育体制の構築は、教育人的資源部によって進められている「平生学習都市」を通じて推進されている。

「平生学習都市」とは、いつでもどこでも誰でも学びたい学習を楽しむ学習共同体の建設を図る総体的都市再構造化運動である。市民による市民のための市民の地域社会平生教育運動である¹⁰⁾。

平生学習都市都市造成事業

2001年に3つの自治体平生学習都市を選定。以後、2010年現在、全国に76（全234自治体中3分の1程度）の市・郡・区基礎自治体が指定されている。

2001年 大韓民国 第1回全国平生教育祝祭

全国規模の平生学習フェスティバルは、忠清南道天安で3日間の日程で開催された。平生学習のブームづくりと、生涯学習への意欲の喚起に役立っている。

2002年 韓国生涯教育連合会 2002生涯教育大宣言文

韓国における生涯教育人の集団である韓国生涯教育連合会は、韓国の生涯教育発展のために、～学ぶ楽しみ、生涯学習社会の出現、共に生きる共同体の実現を謳い「2002生涯教育大宣言」を明らかにした¹¹⁾。

2003年 大韓民国 第2回全国平生教育祝祭(大田広域市)

日本からも初めて90名の関係者が参加。以後の交流の活発化に影響が大きい平生学習フェスティバルであった。大会では両国旗が掲揚され、歓迎ぶりに参加した日本人は感激した。新聞報道でも日本との交流が大きくとりあげられた。

2004年 平生学習大賞

多様な部門の生涯学習の優秀者を発掘するもので、国の平生学習の一層の発展を図ろうとするものである。平生教育振興院、平生教育創年連合会、中央日報などが協賛している。個人、教育機関・団体、企業、基礎自治団体の4分野で受賞している¹²⁾。

2004年 全国生涯学習都市協議会設立

2000年度、平生教育法が制定された後、学習都市の造成事業を通じ、地域均衡発展の要所とするため2001年度から平生学習都市の指定を開始した。これにあわせて当該自治体の教育長たちが、地域革新、国家の均衡発展を目指して、済州市で「全国生涯学習都市協議会」(Korean of Lifelong Learning City 略称 KALLC)を創立した。平生学習都市造成事業の内容として、選定された自治体は、教育科学技術部から2億ウォンの支援を受けることになっている。

10)金命貞「韓国平生教育におけるパラダイム転換とその課題」生涯学習・社会教育学研究第29号2004年

11)崔云實「韓国における生涯教育体制の現況と最近の政策と動向の分析」

12)Don Min Choi「韓国平生教育政策の評価」高等教育ジャーナルなる高等教育と生涯学習19,2012年

これは当該自治体の投資の誘導が期待されている。2007年からは、平生学習都市ネットワーク構築支援事業を実施している¹³⁾。

2007年 新「平生教育法」12月14日公布

平生教育法について、韓国の生涯学習を理解するうえで主要な項目について、特色ある項目を次に挙げてみる。

「平生教育法」

第2条 (定義)

「平生教育」とは、学校の正規教育課程を除いた学力補完教育、成人基礎・文解教育、職業能力向上教育、人文教養教育、文化芸術教育、市民参加教育等を含む全ての形態の組織的な教育活動を示す。

第9条 平生教育振興基本計画

国は、5年ごとに平生教育振興基本計画を樹立しなければならない。関連して「平成教育振興委員会」、市や道の「平生教育協議会」「平生学習都市」、経費援助や支援等についての条項も定められている。

第19条 平成教育振興院

国、市、道レベルには、平生教育振興院が設置されている。

第21条 平生学習館

平生教育振興院が広域施設であるのに対して、日本の公民館に当たる地域(単位自治体)の平生教育施設として「平生学習館」が規定されている。

第26条 平生学習士の配置及び採用

平生教育機関には、平生学習士を配置しなければならない。学校長、幼稚園長は、平生教育プログラムを運営上で必要に応じて学校に平生学習士を、採用できる。そのほか、学点、学歴等の認定にかかる「学点口座」(第23条など、ユニークな項目が目され、日本の参考になるのではないだろうか。

2007年 平生学習結果の認定

学校外の学習経験を認定する制度として「単位銀行制」「独学学位制」「平生学習口座制」がある。「単位銀行制」「独学学位制」は、最終的には大学の学位を取得する制度として2000年の平生教育法以前から実施していた制度である。

「平生学習口座制」は、学習経験を管理(登録)しながら人的資源開発を促進するための制度で、2007年改正の平生教育法に基づき実施しているものである¹⁴⁾。

2012年11月 第1回 韓国生涯学習エキスポ

生涯学習フェスティバルに代わって、新たに「第1回韓国生涯学習エキスポ」が、韓国大田広域市で開催された。「NILE 国際生涯学習会議」はその一部として開催されたものである。

6. 考察 ～日韓交流の成果を考える～

(1) 相互理解が深まる

日本が韓国に関して報道される情報量と、韓国での日本に関するそれとはかなりの差がある。韓国では、日本のように全てが報道されない場合がある。平成13年秋に、日韓生涯学習フォーラムでテグ市を訪韓した際も、日本に関する情報は4日間、ホテルでは1分も見られなかった。また、2012年に訪韓して、これまで交流にかかわってきたリーダーたちと、第1回日韓生涯学習まちづくりフォーラム IN 金ヶ崎の実施について会見したが「東京は、放射能汚染がひどいと聞いているので、延期しましょう」などという声も聞かれたほどである。それほど、韓国には日本の正しい姿は伝わっていないといってもいいのである。

ただ、ひとたび来日した韓国人の、対日本の印象は、訪日前とは大きく変わっているのは当然のことである。日本は伝える努力が不足しているのである。

日韓自治体交流の効果について、検証

(表1) 交流参加時期別認識変化の分析結果

	以前	当時	現在	件数	割合
①	肯定	肯定	肯定	10	41.7%
②	普通	肯定	肯定	11	45.8%
③	普通	普通	肯定	2	8.3%
④	普通	普通	普通	1	4.2%

「中学生韓国派遣事業」の参加者が交流参加を通じて、韓国に対する認識がいかに変化したのかを分析するための調査を行なっている例がある。この調査では、交流プログラム参加者に対して、交流参加以前、参加当時、現在の3つのタイミングで韓国に対する認識変化のパターンを分析している。肯定とは、参加したことによって、「普通」から、認知し理解する「肯定」に変わったことを示している。中学生にとっては明確に交流効果があったことを示している。この結果は中学生なので、成人も同様であるとはいいい切れないが、交流が意味を持っていることをデータが示していると考えられる¹⁵⁾。

13) ジョ・ピョンドン「全国生涯学習都市協議会の紹介」

14) Don Min Choi「韓国平生教育政策の評価」高等教育ジャーナル 高等教育と生涯学習19, 2012年

15) 勝村誠、朴美淑「日韓自治体交流の効果検証と今後の方向性について ～城陽市と慶山市の中学生相互派遣事業を手がかりに～」日本大学「研究ノート」

(2) 共同研究が、絆を強め相互に好影響を与える

同一のテーマで、日韓両国が共同研究する場合、相互の実態に対する関心も高まる。想像以上に相互交流の効果が大きいと思われる。さらに共同研究の発展につながることはいうまでもない。

(3) 相互の地域の活性化に効果を挙げる

「真摯な研究と相互交流の積み重ねのみが、強固な両国の関係を築く」韓国の友人たちが筆者に語った言葉は、筆者自身の言葉でもあったので、強く心に残っている。

少子高齢化社会の到来も、都市の過密化、農村の過疎化、青少年の非行など社会的な課題も、日韓は共通するものがある。同じ目標は、相互に競い合いやすく、また協力しやすい。生涯学習まちづくりを通じて、それぞれの地域が、住んでいてよかったと思える地域づくりは、相互に認め、たたえあうことのできる単純な指標である。

(4) 生涯学習推進にかかる団体等が生まれつつある

多くの団体が、それぞれの視点で、日韓の研究交流を進めている。NPO 法人全国生涯学習まちづくり協会も、聖徳大学生涯学習研究所も、韓国の生涯学習の推進については無関心ではない。いくつかの交流から、相互の国内に、生涯学習推進にかかる団体等が生まれつつある。

(5) 国内における研修等に積極的に招聘する

各自治体は、生涯学習フォーラムや、公民館まつり、生涯学習振興大会などを実施する機会があるであろう。そういうときに、例えば、友好国、姉妹都市などを招くことも効果があると思われる。かつて稚内市で、分科会発表に、ロシア・サハリン研究者・担当者が参加し話題を呼んだ。このような交流が各地で増えれば、飛躍的に友好親善の輪が広がり深まっていくものと思われる。

以上のことから、日韓の生涯学習まちづくりにかかる積極的な交流は、今後、さらに推進することによって双方に拡大する可能性が高いと考えられる。

7. 日韓交流を成功させるために

(1) なぜ成功しているか

これまでの交流は、日韓の個々の団体活動が発展した活動の、延長上にあったといえる。したがって必ずしも長期的、計画的なものではなく、個人的な交流から発展しているといった様相がある。しかし、これまで継続しつつある中で強いて、実現している理由を挙げれば次のような点が

考えられる。

- ①両国とも十分な体制になっていないが、個々の交流事業は、参加者にとっては相互に満足するという評価の出来栄であったと思われる。
- ②筆者をはじめ、韓国の生涯学習振興院、社会教育学会のリーダー数名が、私的な交流をしていることから実施されているものである。
- ③研修交流事業の性格もさることながら、相互に「海外旅行の性格」が大きかったのではないだろうか。したがって、交流に観光の要素が強いことも否定できないし、むしろ大きな推進要素であるといってもよい。
- ④夏休み休暇中の事業が大半であり、韓国の場合は多くの教員参加が特色となっている。教師の自主研修の対象として相互の交流研修になっている傾向もある。

(2) 今後の交流を継続発展させるために

①日韓地方観光交流促進計画

日韓地方観光交流促進計画は、日韓領国が観光の振興を図るために、観光にかかわるあらゆる分野で連携を促進しようとした計画である。重点交流テーマとしては、「祭り等のイベントを通じた交流拡大」「スポーツ（マラソン大会、ゴルフ、トレッキング等）を通じた交流拡大」「温泉を切り口とした訪日旅行促進など。」

具体的な取り組みとして、①日韓連携施策の実施、②新たな旅行商品の造成、③オールジャパン海外プロモーション展開、④地方で行われる国際イベントや地方の「祭り」、文化・教育、スポーツイベントを通じた日韓地方観光交流の促進、⑤地方観光の情報発信強化、⑥教育旅行の振興を通じた日韓地方観光交流の促進、⑦日韓地方観光交流促進に向けた政府間会議等の開催、⑧民間による取り組みへの支援¹⁶⁾。

②民間の研究交流を推進

NPO 法人全国生涯学習まちづくり協会、韓国の社会教育連合会などの研究交流団体がかかわっており、その活動の一環に位置づいていることが必要である。

実施にあたっては、開催自治体を早期に決定することが求められる。そのためにも、例えば今後は、双方とも生涯学習宣言都市が、交流会開催を名乗りあげることが求められる。そこで、現在、日本側としては、NPO 法人全国生涯学習まちづくり協会ほかに、全国生涯学習市町村協議会が具体的な交流事業としても参画することが検討されている。

韓国側も、生涯学習都市連盟の事業として位置づけるな

16) 観光庁 資料「日韓地方観光交流促進計画」平成 24 年 12 月

ど、公的な性格を持たせつつ、政府レベルの交流とは別に、民間の段階でも交流を定期的実施に位置づけることが必要である。

- ・現状では、研究者など代表が参画する実態があるが、参加者がすべて参画できるような分科会方式の研究発表等が、交流拡大にとっては効果があると思われる。
- ・両国の実態に対応した課題研究の交流などの地道な交流が基本になると思われる。
- ・観光交流の性格を持ちながら、相互の研究交流も評価を確かめる必要がある。
- ・生涯学習まちづくりを基本にすることが不可欠である。

(3) 観光立国の推進

2003年7月、わが国は「観光立国宣言」して、国、地方自治体も経済活性化策の重要施策として観光振興が位置づけられるようになった。2008年10月国土交通省の外局として観光庁も発足。観光立国推進本部を設置して、観光をめぐる政策を推進することになった。2013年に日本を訪れた外国人は初の1千万人を突破した。政府は2016年までに年間2000万人を目指しているが（平成22年1月現在）、目標値はさらに上まわりそうである。

「観国之光、利用賓于王（国の光を観るは、もって王に賓たるに利し）」とは中国の「易経」【五経】の一つにある言葉で、「観光」の語源だといわれている。「光を観る」とは、他国の優れた制度や文物を視察するという意味である。

国の「光」とは、自然の美しさ、歴史・文化、伝統芸能、産業、制度など、あらゆる分野にまたがる。これらの光を、心をこめて、目に見えないものも含めて「観る」というのが本来の観光ということになる。その意味では、いま観光の楽しみ方が変化している。従来の景観鑑賞、パターンに加えて、生活と人々とのふれあいが主流になりつつある¹⁷⁾。

(4) 今後の課題

民間の活動は、日韓の政治的な対立とは別に、訪日韓国人の増加など、次第に回復しつつある（平成25年12月現在）。交流の意義は十分に感じながらも、その研究は十分でない。わずかな経験を基に試みてみたが、多くの課題を残しており、入り口にさしかかった程度のようなものである。

以下のような課題を強く感じている。

- ①限られた体験であり、一貫した交流に定着しているとはいえない。そのため系統的な、累積した調査結果が求められない。
- ②筆者が関わった交流事業は、自治体等の協力で実現している。そのため、自治体の主催による交流など、協力を

得られない場合は、實際上、継続的な交流は困難である。

- ③日本、韓国ともに、交流事業を推進する窓口（主催者）が一本化されているとはいえ、継続事業としての展開が困難である。
- ④今後、日本の全国生涯学習市町村協議会、韓国の平生学習都市協議会と事業の定例化が位置づけられれば、継続が可能である。

NPO法人全国生涯学習まちづくり協会としては、日韓交流事業を推進する計画であるが、特に韓国側では大統領が交代するたびに学会等のあり方に影響するといわれている。政府の対応による影響を受けざるを得ない。旅行を楽しみながら、気長に市民レベルで交流を続けていくことが、最も着実な方法といえるようである。

17) 福留強「もてなしの習慣～みんなで観光まちづくり～」悠雲舎、2011年3月